

奥多摩町保育施設の利用における新型コロナウイルス感染症対応早見表

令和4年2月10日作成

パターン	園児の状況	保護者の対応	園児の登園の目安
園児が体調不良の場合	発熱、咳、味覚や嗅覚の異常など	<ul style="list-style-type: none"> 保育園へ連絡 病院の受診 登園の自粛 保育園へ登園日を伝える 	医師の指示に従って登園。
園児が陽性者に特定された場合	発熱、咳等の症状あり	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに保育園へ連絡 登園の停止 保健所の指示に従う 保育園へ症状の有無、登園可能日、ウイルス株の種類、その他保健所の指示など伝える 	発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過後
	無症状		検体採取日(PCR検査実施日)から8日目
園児が濃厚接触者に特定された場合	オミクロン株患者の濃厚接触の場合	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに保育園へ連絡 登園の停止 保健所の指示に従う 保育園へ症状の有無、PCR検査結果、ウイルス株の種類、登園可能日、その他保健所から受けた指示など伝える 	最後に濃厚接触した日から起算して8日目 ※PCR検査結果が陰性だった場合も登園可能日は変わりません
	その他株患者の濃厚接触の場合		最後に濃厚接触した日から起算して15日目 ※PCR検査結果が陰性だった場合も登園可能日は変わりません
園児の同居家族が濃厚接触者に特定された場合	園児が濃厚接触者に該当	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに保育園へ連絡 保健所の指示に従う 登園の停止 	園児が陽性者か濃厚接触者のどちらに該当するかにより変わります。(上記参照) 保健所の指示に従うこと。
	園児は濃厚接触者に該当しない	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の指示に従う 濃厚接触者との接触を断つ 	濃厚接触者と接触しなければ登園可能。 ※ただし、PCR検査を受けた同居家族の方の園児の送迎は不可
園児の同居家族が陽性者に特定された場合	園児が濃厚接触者に該当	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに保育園へ連絡 保健所の指示に従う 保健所の指示があるまでは登園不可 	園児が陽性者か濃厚接触者のどちらに該当するかにより変わります。(上記参照) 保健所の指示に従うこと。
	園児は濃厚接触者に該当しない	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者との接触を断つ 	濃厚接触者と接触しなければ登園可能。 ※ただし、PCR検査を受けた同居家族の方の園児の送迎は不可
家族内に陽性者に特定された方がおり、保健所から指示連絡を待っている場合	※同居の家族は原則として濃厚接触者に該当	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに保育園へ連絡 登園の停止 体調不良がある場合は病院の受診 	保健所の指示に従うこと。
家族内に濃厚接触者に特定された方がおり、PCR検査結果を待っている場合	—	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに保育園へ連絡 登園の自粛 病院を受診(体調不良の場合) 	保健所の指示があるまで登園自粛。 ※ただし、PCR検査を受けた(受ける予定も含む)同居家族の方の園児の送迎は不可

ご家族の方や、お子様が濃厚接触者または陽性者に特定される場合は、必ず保健所から連絡が来て確定いたします。その場合、その後の指示を受けるとともに、園児の登園可能日についても必ず保健所に保護者自身で確認してください。また、保健所から受けた登園可能日等の情報は保育園へ必ずお伝えくださいますようご協力をお願いいたします。

※表中『園児の登園の目安』は、あくまでも目安となります。保健所の指示により、変わることもありますのでご承知おきください。

※上記内容は令和4年2月10日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の情報については日々更新されており、配信までに時差が生じこともあります。早急な情報発信に努めてまいりますので、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。